

KLI Risk Management Journal

2021年
Winter

発行日：令和2年12月5日
 発行者：兼松ロジスティクスアンドインシュアランス株式会社 保険事業部
 電話：03-4214-3953

1. はじめに

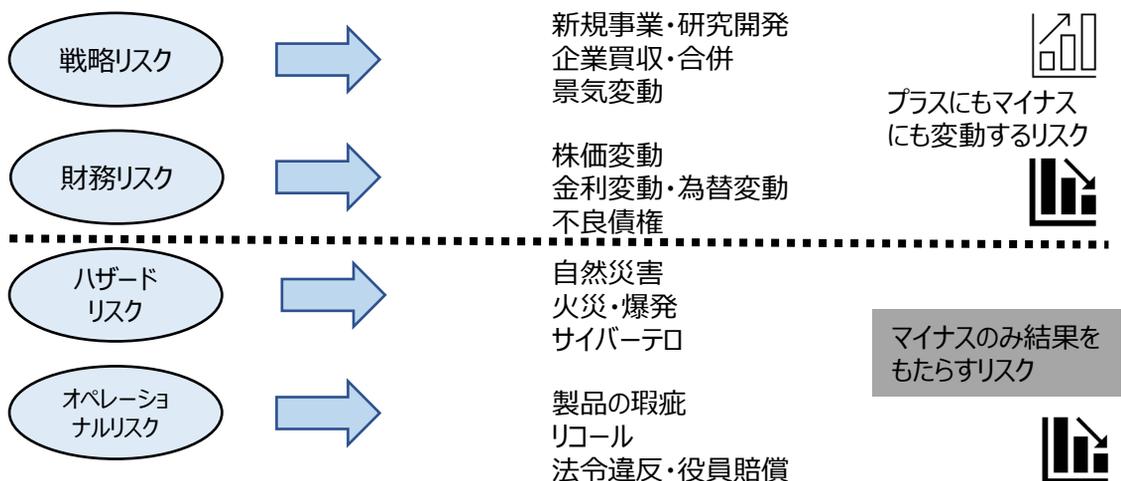
企業の事業活動におけるリスクは、大きく分類すると、企業にとってプラスの結果、マイナスの結果の双方の影響を及ぼすリスクと、マイナスの影響のみ影響を及ぼすリスクの二つが存在し、企業にとって、プラスとマイナスの双方の影響を及ぼすリスクである「戦略リスク」と、マイナスの影響のみを及ぼすリスクである「純粹リスク」の二つに分類されます。

例えば、新規事業への投資、企業の買収・統合や株価変動、金利変動、為替変動などは「戦略リスク」に該当し、自然災害、生産設備の火災など（ハザードリスク）や製品の瑕疵、リコール、法令違反など（オペレーショナルリスク）は「純粹リスク」に該当します。

近年、台風、豪雨による被害の激甚化により自然災害のリスクが著しく高まるとともに、サイバーテロなど新たなリスクの出現により、企業は新たなリスクへの対応を求められています。

また、商法の改正、コーポレートガバナンスの強化の動きにより、役員の実任はより重くなるとともに役員に対する賠償リスクも高まっていると考えられます。

今回、企業を取り巻く様々なリスクにおいて、近年、リスクが顕在化し企業として対応を求められているリスクについて、「役員の実任リスク」、「サイバーテロのリスク」、「自然災害のリスク」の3つについて解説させていただきます。



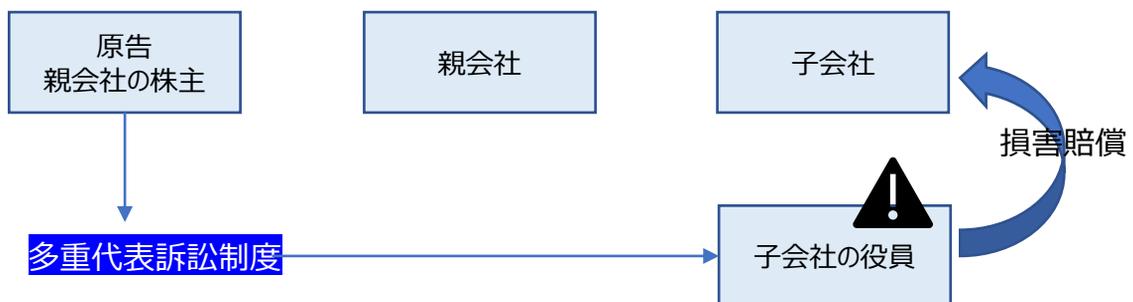
2. 役員に対する賠償リスク

2015年に施行された改正会社法において、「多重代表訴訟」の制度が新設されました。多重代表訴訟は、親会社の株主がその親会社を代表して、子会社に損害を与えた子会社の役員に対して代表訴訟を提起することができる制度です。

また、多重代表訴訟制度の対象とならない場合でも、子会社の不祥事により親会社の株価が下落するなど親会社の株主が損害を被った場合は、第三者訴訟により、子会社の役員は親会社から損害賠償を請求される可能性があります。

今後、親会社の株主による子会社の役員に対する子会社の役員に対する監視・監督が厳しくなると考えられるため、子会社においてもガバナンスを一層強化する必要があります。

多重代表訴訟制度



3. サイバーテロのリスク

2020年11月16日、大阪に本社を置くゲーム大手のカプコンが、サイバー攻撃を受けてランサムウェアによる被害が発生したとことを発表しました。

同社のホームページによると、流出した可能性のある個人情報には最大で35万件であり、個人情報に加えて、売上、取引先、営業資料、開発資料などの企業情報についても流出した可能性があることを公表しています。

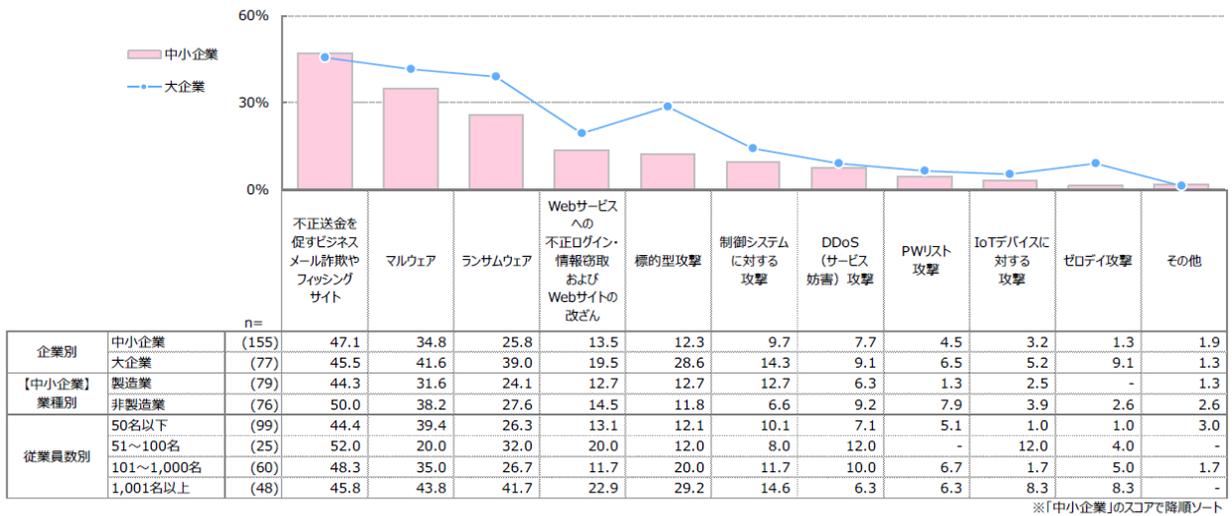
ランサムウェアの被害にあった企業は、社内のパソコンやサーバーに保管する業務データファイルを暗号化され、ファイルを復元するためには身代金（ランサム）を支払うよう、犯罪者から脅迫を受けます。さらに最近では、「身代金の支払いに応じない場合、盗んだデータを暴露する」という脅迫を受けるケースも発生しています。

上記のカプコンのケースでは、身代金の要求があった時点で大阪府警に通報し、不正アクセスによるシステム障害が発生したことを公表するとともに、「欧州GDPR監督庁」、個人情報保護委員会に対しても報告を行ったことを公表しています。

また、2019年に日本損害保険協会が実施したサイバーリスクについての中小企業の経営者の意識調査において、過去にランサムウェアなどのサイバー攻撃による被害を受けたことがあると回答した企業の割合は34.8%であり、約3分の1の企業が被害を受けている実態にあります。

Q16 貴社では、サイバー攻撃の被害を受けたことはありますか。実際に被害に遭った経験がある場合は、その被害内容をすべてお選びください。

※サイバー攻撃被害者ベース



Q17 以前に、サイバー攻撃の被害に遭ったことがある方にお伺いします。被害として金銭的被害があった場合には、その被害総額をお答えください。※これまでに複数回被害に遭った場合には、最も大きかった被害についてお考えください。

※サイバー攻撃被害者ベース
(0円・わからないを除く)

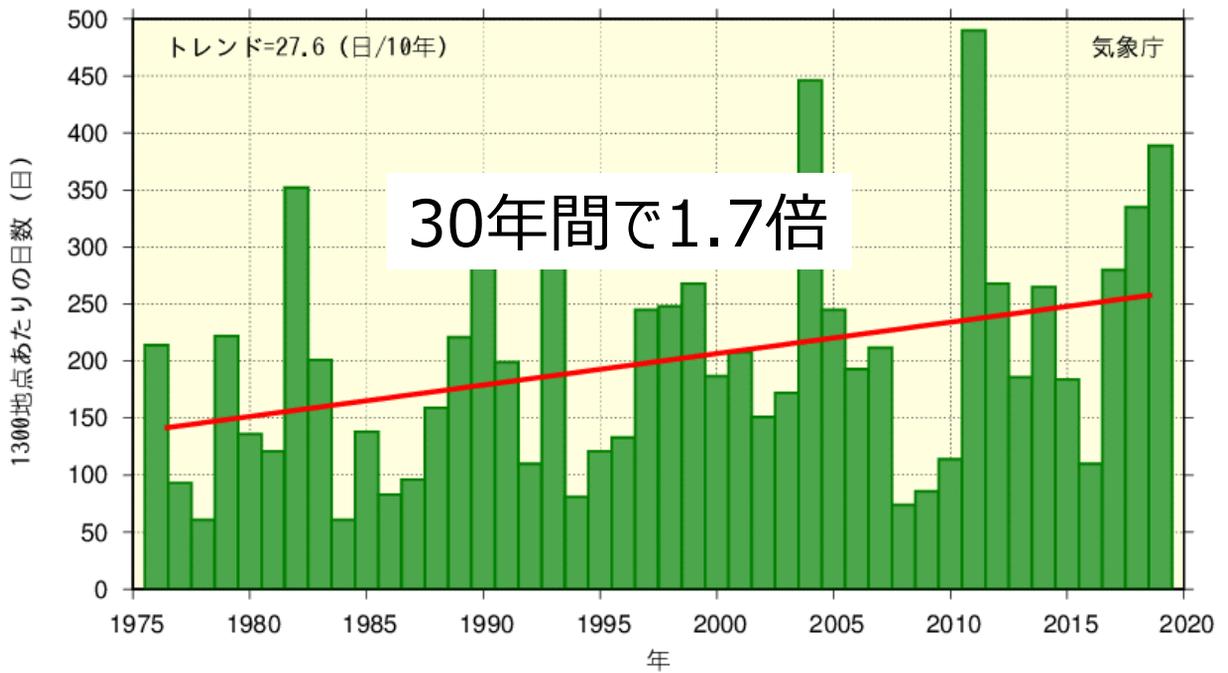


出典：「中小企業の経営者のサイバーリスク意識調査2019」一般社団法人日本損害保険協会（2020年1月）

4. 自然災害によるサプライチェーンへのリスク

地球温暖化により異常降雨がもたらす水害が世界の各国で増加しています。ミュンヘン再保険によると、2019年に発生した自然災害は820件あり、その4割にあたる360件を水害が占め、約40年前の1980年の6倍に膨らんでいます。また、この40年の間に地球の気温は0.67度上昇したと言われています。

日本については、気象庁によると、日降水量200mm以上の大雨の年間発生日数は30年前の約1.7倍となっており、大雨の頻度は強度と共に増加しています。また、2019年の台風19号は過去最大である1兆678億円の保険金支払いとなりました。



○過去の主な風水災等による保険金の支払い (注1)

	災害名	地域	対象年月日	支払件数 (件) (注2)	支払保険金 (億円) (注2)			
					火災・新種	自動車	海上	合計
1	平成30年台風21号	大阪・京都・兵庫等	2018年9月3日～5日	857,284	9,363	780	535	10,678
2	令和元年台風19号 (令和元年東日本台風)	東日本中心	2019年10月6日～13日	295,186	5,181	645	-	5,826
3	平成3年台風19号	全国	1991年9月26日～28日	607,324	5,225	269	185	5,680
4	令和元年台風15号 (令和元年房総半島台風)	関東中心	2019年9月5日～10日	383,585	4,398	258	-	4,656
5	平成16年台風18号	全国	2004年9月4日～8日	427,954	3,564	259	51	3,874
6	平成26年2月雪害	関東中心	2014年2月	326,591	2,984	241	-	3,224
7	平成11年台風18号	熊本・山口・福岡等	1999年9月21日～25日	306,359	2,847	212	88	3,147
8	平成30年台風24号	東京・神奈川・静岡等	2018年9月28日～10月1日	412,707	2,946	115	-	3,061
9	平成30年7月豪雨	岡山・広島・愛媛等	2018年6月28日～7月8日	55,320	1,673	283	-	1,956
10	平成27年台風15号	全国	2015年8月24日～26日	225,523	1,561	81	-	1,642

(注1) 一般社団法人 日本損害保険協会調べ (2020年3月末現在)。

(注2) 支払件数、支払保険金は見込です。支払保険金は千万円単位で四捨五入を行い算出しているため、各項目を合算した値と合計欄の値が一致しないことがあります。

出典：「過去の風水害等による高額支払保険金事例 (見込含む)」一般社団法人日本損害保険協会

一方、台風・豪雨による水災は、自然災害の中でも地震などの災害と比較して事前の対策が可能であり、ハザードマップを確認し「どこにどのようなリスクがあるのか」を把握するとともに、タイムラインを策定して「いつまでに、誰が何をするのか」を事前に取り決めておくことで、被害の回避、減災が可能であると考えられます。

5. 最後に

企業を取り巻くリスクは、今回、取り上げた自然災害からサイバーまで多岐にわたり、役員の責任は内部統制やコーポレートガバナンスの強化によりますます重くなると考えられます。

弊社は保険の引受を通じて企業の様々なリスクへの対応を行っており、これからも企業のリスクマネジメントのサポートを通じて事業の発展に貢献して参りたいと存じます。